

会 議 録

会議の名称	第14回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成26年12月25日(木) 午後7時33分～9時09分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員 (くりのみ保育園) 本多由美子 委員 (くりのみ保育園) 岡崎 英 委員 (けやき保育園) 八下田友恵 委員 (小金井保育園) 寺地 理奈 委員 (小金井保育園) 市川 朋子 委員 (さくら保育園) 小泉 未紀 委員 (さくら保育園) 片桐 由輝 委員 (わかたけ保育園) 三橋 誠 委員 (わかたけ保育園)
	市	川村 久恵 委員 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員 (保育課長) 諏訪 知恵 委員 (保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長) 福澤 永子 委員 (小金井保育園園長) 福野 敬子 委員 (さくら保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長)
欠席者	五園連	宮田 優子 委員 (けやき保育園)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	13人	
会議次第	1 開会 2 議事	

	<p>(1)第13回会議録の確認について</p> <p>(2)保育業務の総合的な見直しについて</p> <p>(3)平成26年度 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望等について</p> <p>(4)保育の質について 参考：平成26年度公立保育園の運営に関する調査集計（資料48）</p> <p>(5)当面の課題について</p> <p>(6)次回日程の確認</p>
<p>発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>会議結果</p>	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1)第13回会議録の確認について 会議録の確認を行い、公開することとした。</p> <p>(2)保育業務の総合的な見直しについて 次回以降の運営協議会に質疑を送ることとした。</p> <p>(3)平成26年度 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望等について 資料50「平成26年度 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望等」についてに対し、鈴木委員（保育課長）より資料54「を基に回答・説明があり、その後保育士体制及び待機児童部分等に関する質疑を行い、引き続き協議を続けることとなった。</p> <p>(4)保育の質について 園代表の委員より、平成26年度公立保育園の運営に関する調査集計（資料48）を参考として父母代表の委員に対して保育の質に関する各委員の関心事等について、質問がなされ、その後、質疑を行った。</p> <p>(5)当面の課題について 資料57「職員募集配置状況」を基に報告がなされ、終了した。</p>

	(6)次回日程の確認 平成27年1月22日(木)19時30分から開催することとした。
提出資料	1 職員の募集配置状況(資料57)
その他	なし

第14回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成26年12月25日

開 会

○川村委員長　それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。よろしく願いいたします。

それでは、早速議事に従って進行いたします。

初めに、議事の(1)第13回会議録の確認についてを議題といたします。

第13回の会議録について、お配りした内容で確定することにご異議ありませんか。大丈夫ですか。

(「なし」の声あり)

○川村委員長　ご異議がございませんので、第13回会議録につきましては、お配りした内容で決定いたしました。

次に、議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。

○鈴木委員　保育課長です。申しわけございません。前回はこの件につきましてはご指摘をいただいたところですが、現在、市で調整中ございまして、まだ本日出せる状況に至っておりません。なるべく早い時期に提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○川村委員長　それでは、以上で(2)保育業務の総合的な見直しについてを終了いたします。

次に、議事の(3)平成26年度小金井市公立保育園父母の会、意見・要望等についてを議題といたします。

前回お配りいたしました資料54、平成26年度小金井市公立保育園父母の会からの意見・要望等についての回答ですね、これについて説明をお願いいたします。

○鈴木委員　鈴木です。それでは、前回資料としてお配りしました資料54の回答について簡単に私のほうからご説明をさせていただきます。ご要望の項目ごとに順にお話をさせていただきます。

保育士の体制問題につきましてです。平成26年度におきましては、退職者4人に対する補充として、正規職員の欠員1人に対して非常勤嘱託職員、週間当たり30時間の非常勤嘱託職員2人を配置したところです。平成27年度の体制につきましては

今後の対応となりますが、保育に支障のないように対応していきたいと考えております。

質問項目の2番目、待機児童の解消につきましてです。平成26年4月1日現在の待機児童数は257人となり、昨年度と比較して69人増加しています。昨今の経済状況や就労形態の多様化等から、保育に対する需要は保育ニーズのピークと言われる平成29年度に向けて今後も引き続き増加することが予想され、待機児童解消は本市の喫緊の課題であると認識しています。本市では、待機児童の解消を図るため、平成25年度中に保育の供給量の拡大を図り、平成25年4月から平成26年4月までの間には122人拡大したところですが、保育需要はそれを上回る状況となっています。平成26年度中には、公立保育園の定員弾力化による受入児童の拡大、平成27年度開設予定で認可保育所の新設1カ所、認証保育所から認可保育所への移行2カ所、認可保育所の改修等による定員の拡大、また、グループ保育室を平成26年11月に2カ所開設するなど、さまざまな待機児童解消施策に取り組んできたところですが、今年度も含めまして今後もさらに待機児童解消施策に取り組んでいくことといたします。

質問項目の3番目と4番目、病児保育、病後児保育についてです。こちらまとめて回答させていただきますが、平成24年11月に病後児保育施設を1カ所開設しましたが、現状では充足していないと考えております。また、病児保育についての市民要望の高さも認識しております。今後医師会とも連携し、病後児保育施設の拡充、病児保育施設の実現に向け引き続き検討を行ってまいります。施設の運用面の改善、周知の方策等につきましては検討してまいりたいと思います。

5番目ですね。延長の19時一時利用です。延長保育の一時利用につきましては以前からご要望をいただいております。市としましても必要であるという認識を持っております。保育業務の総合的な見直しの中で検討を行っている状況で、今後、利用方法、職員体制を含め実施に向け検討してまいります。

6番目、園のセキュリティー強化、各園と具体的な協議につきましては、保育所のセキュリティーに対する強いご要望があることは認識しており、修繕での対応等、財政状況も勘案しながら実現に向けて検討したいと考えます。また、各園それぞれの状況に係る要望につきましては、個別に対応を検討してまいります。

それから7番目、民間等への委託問題です。1番目として、覚書で合意した項目、審議時間の十分な確保、委託を前提とした議論としないことについては、引き続き遵

守ってまいります。2番目として、五園連側から指摘事項等については真摯に受けとめ、保育士体制に係る指摘事項についても保育に支障のないよう対応してまいります。3番目として、一定の整理が整った段階で、ご指摘の点を踏まえ、対応を検討してまいります。

8番目、災害対策です。小金井市立保育園防災の指針は、公立保育園として大地震等にどう対応し、保護者等に対し児童を安全に引き渡し、どう保育の再開を目指していくかについて基本的な考え方をまとめたもので、各園でそれぞれの園の事情を考慮しながら保育園防災計画を毎年度作成するというものです。今後、各園で防災計画に係る説明を役員会等の場をお借りしてご要望に応じて実施したいと考えております。それから、災害時における保護者の皆さんに対する情報伝達手段につきましては大きな課題として認識しており、確実に情報を伝達する複数の方法、メールであったりSNSの活用などが必要と考えております。早期の実現を目指し、今後も引き続き検討していくこととします。

それから、延長保育20時までと20時以降の夜間保育についてもまとめてご説明いたします。延長保育の20時までの延長につきましては以前からご要望をいただいております。市としても必要であるとの認識を持っています。現在、保育業務の総合的な見直しを行っており、その中で検討し、早期に結論を出していきたいと考えております。なお、20時以降の夜間保育についても同様といたします。

それから、施設面の改善。施設面の改善につきましては、今年度においては修繕予算の範囲内で対応し、来年度においては必要な予算の確保に努めたいと考えております。

それから、園周辺道路の安全につきましては、交通安全対策として、保護者の皆様からの要望により、通過車両の注意を促す立て看板の設置について、市の交通対策課と連携して対応してきたところです。平成25年度においては、金井保育園、わかたけ保育園の周辺道路において注意喚起を促す看板の設置を行いました。また、平成26年度においてもけやき保育園で同様の対応を行っているところです。交通安全対策につきましては引き続き個別にご相談いただきたいと思いますと考えております。

それから、休日保育につきましては、以前からご要望をいただいております。市としても一定の需要があるとの認識を持っています。現在、保育業務の総合的な見直しを行っており、その中で検討し、早期に結論を出していきたいと考えております。

それから、駐車場の確保です。原則として保育所の送迎については車の利用はご遠慮いただくこととし、保育所案内にもその旨記載しているところです。現在、それぞれの園において、保護者の皆様にルールを定め、園の駐車スペースを活用いただいている状況は認識しております。保護者の皆様の駐車場設置の要望につきましては理解をしているところですが、現時点で新たに駐車場を確保することは困難な状況ということをご理解いただきたいと思います。

それから、保育相談の強化につきましては、ご指摘の点を踏まえ、より相談しやすい環境づくりに配慮したいと思います。

それから、保育料の見直しです。保育料の見直しについては、平成18年の児童福祉審議会の答申を受け、また、第3次行財政改革大綱においても検討項目となっており、受益者負担の適正化について検討することが必要であるとも認識をしているところです。透明性の確保につきましては、指摘を踏まえ、対応していきたいと考えます。

それから、異年齢保育の評価です。異年齢保育については、現在、金井保育園を除く4園で実施しております。保護者の皆様の評価も踏まえ、早期に検証を実施していきたいと考えています。現在、各園の主査、主任で検証作業を具体的に行っている状況となっています。

それから、放射能測定強化です。保護者の皆様の不安を払拭するため、本年度においても前年同様に空間放射線量の測定、給食食材の測定を実施し、ホームページで公表しています。万一、問題が生じた場合には、速やかに関係各課と連携し対応することとします。

それから、障がい児の受け入れです。障がい児の定員、それから年齢制限の撤廃については、保育業務の総合的な見直しの中で検討を行っている状況です。今後、具体的な内容、職員体制を含め、実施に向けて検討をいたします。

それから、第三者評価です。第三者評価については、平成22年度から開始し、24年度で全園での実施に至りました。本年度は小金井保育園、さくら保育園で第三者評価を実施することとし、来年度以降も継続して実施していく予定です。現在まで各園で行った第三者評価については、各園の主査職でフィードバックについて検討し、それぞれ情報を共有しているところですが、最終的なまとめ作業を現在行っているところです。

最後に、子ども・子育て支援新制度につきましては、1番目として、平成27年4

月から施行される子ども・子育て支援新制度に向け、現在、市では準備を行っているところですが、新制度下においては公立保育所の保育内容については、現状の保育内容を維持していくこととします。また、保護者負担、利用料につきましては、従前の負担水準と同等となるよう階層区分等について現在検討しているところです。2番目として、平成27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度に向け、市では法律に義務づけられている子ども・子育て支援事業計画の策定と、そのために意見を聞く場として、平成26年に子ども・子育て会議を設置しました。子ども・子育て会議の委員構成については、のびゆくこどもプラン、金井推進市民会議の委員構成を拡充・移行したもので、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するという法の趣旨から、本市においても幅広い分野からの委員構成が必要と考え、現在の委員構成としたものです。

以上で説明を終了いたします。

○川村委員長　それでは、何かご質問ありますでしょうか。

○三橋委員長　話の進め方なんですけども、どれ一つとっても10分、20分で終わるような議論じゃなくて、1個1個取り上げてやっていくとそれだけで1日ぐらいうず時間とってもおかしくないような内容だと思います。保育士体制問題にしろ待機児童の解消にしろ、あるいは今まで話してきた延長保育のことですか、そういったことも含めてだと思っんですけど、ですので、この場でまずは要望自体があって、父母のほうっていうのはいろいろ多様にわたってそれをまとめたような形になってますんで、こういった形である意味、一覧みたいな形になってますけれども、とりあえず委員の方個人個人にいろいろ思いとかあると思いますので、まずはちょっと個人個人どんな意見でも構わないので言っていて、その中で特にこの場で聞くとかそういったことっていうのはこの後も引き続きやっていきたいなと思っていますので。まずは、皆さんのほうからご意見いただければと思っています。

それと、事務的なところで、7の(1)のところで、覚書で合意した項目の括弧書きの中で、審議時間の十分な確保、委託を前提した議論としないことって書いてあるんですけど、覚書で合意した項目って、この2つだけじゃなくて、こちらから要望した本文にはことなどっていう、「等」を入れているんですけど、この「等」が抜けてるっていうのは何か意図的なのか誤植なのかということを含めてなんですけど。

○鈴木委員　保育課長です。意図的に「など」を抜いたということではないということでご理解い

ただけたらと思います。そうですね、漏れてしまいました。

○三橋委員長 誤植ということで理解しました。

○寺地委員 小金井保育園の寺地ですけども、1の保育士体制問題で平成27年度の体制については今後の対応となりますが、保育に支障がないように対応していきますと。具体的な案とか方針は出てないんですか。

○鈴木委員 今、来年度の退職に伴う欠員に対する体制ということにつきましては、職員団体と協議中ということで、現時点で具体的にはお答えできない状況です。

○寺地委員 案は出てないんで、方針みたいなのは出てないんですか。

○川村委員長 じゃあ、川村です。

これを回答をおつくりしたのが11月のこれは12日、11月12日。

○鈴木委員 12日に出してますね。

○川村委員長 12日ですね。

○鈴木委員 はい。

○川村委員長 その後、12月の15日に、これは来年度の人員要求という形で職員団体との団体交渉があったってこととあります。そこで当局側が我々のほうとして、市側ですね、市側というか、当局側としては来年度の欠員の6名については任期つき職員で対応したいという、こういう趣旨の回答を行って、これについてはまだ今後交渉を行うというようなことで決定はしていません。現在そのような動きです。

○寺地委員 任期つき職員の説明を詳しくしてもらいたいんですけど。

○川村委員長 任期つき職員、正規職員と同等なんですが、ただ、これは法律に基づく採用ということで、小金井市は条例に基づいてこれは設置しているものなんですが、大きな法律としては、地方公共団体の一般職の任期つき職員の採用に関する法律、これに基づいて小金井市においては条例を設置して採用しているということで、期間が定められている職員ってということで、正規職員と同等の位置づけにはなりません。

○寺地委員 期間が定められて何年ですか。

○川村委員長 今回は何年という形で出ていますかね。

○福野委員 2年じゃないですかっておっしゃいませんでしたか

○川村委員長 2年という形で出てますか。団体交渉の中では2年という形で……。

○杉山委員 団体交渉の場では出てないかもしれないです。

○川村委員長 出てないですか。その辺については、期限については具体的に示されていないという。

- 杉山委員 拡大事務折衝が2年延びたので、その間の2年っていうのが任期なのかなっていうふうに感じていたんですけども、誤りでしょうか。
- 川村委員長 ちょっと具体的にその辺については我々がお答えできる立場にないのかなっていうふうに思いますが。
- 寺地委員 2年っていうのは。
- 川村委員長 ちょっと2年っていうのは我々がお答えできる立場ではないので、ただ、4月の欠員に対する職員の補充については任期つきで行いたいというそういう回答をしているという。
- 寺地委員 任期つきの職員の場合って何年って決まっていらないんですか、それは決めて……。どこで決まる。
- 川村委員長 採用のときに何年という形の採用をするというふうに思いますが、具体的にまだ示されてないところで我々がお答えはできないということでご理解をいただきたいんです。
- 寺地委員 非常勤の場合は更新最高5年、4回で5年って決まってるじゃないですか。
- 川村委員長 そうですね、任期つきは、はい。
- 寺地委員 任期つきは決まってない。
- 川村委員長 1年以上。
- 寺地委員 1年以上。
- 川村委員長 これは1年以上、最高5年ぐらいだったかな。3年から5年ということで。
- 寺地委員 最高3年から5年。
- 川村委員長 そうですね。
- 寺地委員 ありがとうございます。
- 岡崎委員 もう一度、小金井の岡崎なんですけど、6名の欠員っておっしゃいました。
- 川村委員長 そうですね、26年度に4名の欠員がありまして、27年度に2名の欠員ということですから。
- 岡崎委員 合計6名。
- 川村委員長 合計6人ということですね。
- 岡崎委員 それに対して任期つき職員を何名。
- 川村委員長 欠員の分を補充ということで。
- 岡崎委員 6名。わかりました。
- なぜ任期つきなんでしょうか。同じという説明だとするとなぜ任期つきなのか。

○川村委員長 市長の考え方としては保育業務の総合的な見直しを行っているということで、正規職員の配職ではなく、任期付きの職員を配置したいという考えです。

○岡崎委員 平たく言うと、今後どうなるかわからないから。

○川村委員長 業務の見直しをしてるということですから。

○岡崎委員 ということ。

○川村委員長 はい、そういうことですね。

○岡崎委員 いいですか、じゃあ、私、もう一回、けやきの岡崎なんですけど、この回答書っていうのはどの部署で考えられた。市長の名前で出てるんですけど。

○鈴木委員 これは保育課のほうで考えて、市長まで決裁を上げているものです。

○岡崎委員 ということですね。ということは、小金井市としての公な回答ということですね。

○川村委員長 はい、そうですね。公文書ですから、市長決裁をとってます。

○岡崎委員 あと、相変わらず検討しますが多いんですけど、何ていうのかな、スケジュール感っていうのはおつくりになられたときとか、例えばこの決裁を仰ぐときとかっていつのときの説明っていうのはされてるんでしょうか。

○鈴木委員 スケジュール観っていうの、例えばどういうものですか。

○岡崎委員 例えばね、検討しますって非常に聞こえはいいんですけど、いついつまでに答えを出しますとか、そういう何ていうのかな、考え方とか議論をしてこの文章をつくったりとか、何ですかね、総合的な見直しについても多分ことし出ないですよ、もうきょう12月ですから。じゃあ、逆に言うと期限切りたくなってきちゃうんですけど、そういうことをするのはいかがなものかと思って皆さん言わないんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか、検討します、じゃあ、検討お願いしますだと何をここで話合っているのか正直私はわからない。

○鈴木委員 まず、総合的な見直しに関連して職員団体と現在拡大事務折衝を行いながら協議をしている部分につきましては、一方的に我々のほうから、部局側からいつまでという期限を切っていつまでに実現します、それはちょっとお答えしにくいというのはご理解いただきたいと思います。それがまず1点ですね。

それから、そのほかに幾つか検討しますという事項がございます。市役所の場合、単年度会計ということで毎年毎年予算を、今ちょうどその予算編成の時期ではあるんですけども、予算を確保して実施していくという必要がありますので、回答した11月の時点で予算要求していても来年予算化できるかどうかっていうのははっきりお答え

できない部分がございますので、よく役所のほうは検討します、検討しますで進まないじゃないかみたいなご批判をいただくところなんですけども、そういった事情もあって、回答の中では検討しますという形になっておりますが、予算要求すること自体を検討しますではなく、一定のものについては予算要求しているものもございまして、予算がつけば、例えば来年度の予算がつけば来年度中に実現できるものもあると思います。

○岡崎委員 何か鶏卵みたいな感じがしますけどね。

○鈴木委員 ただ、ご要望いただいている部分については、五園連さんのほうから継続して要望いただいているものもあり、我々のほうとしても必要性があるというふうに認識しているものもありますので、当然予算化していきたいというふうには考えて財政当局のほうには要求をしているという形になっております。

○三橋委員長 もうちょっと具体的に言ってもらってもいいですかね。例えば待機児の解消などはついせんだって具体的な数字がもうちょっと簡単なのが出てると思いますし、あとは予算要求してるやつの中では幾つかありますよね、それこそ災害のやつもそうだと思いますし。

○鈴木委員 そうですね、じゃあ、ちょっと補足といたしますか、現状を今、計画している分について少しお話をさせていただきます。

まず、待機児解消に関連して、現在計画しているもの等について簡単にご説明しますと、26年、27年度、今年度中にまず民間の認可保育所について新規開設が27年4月予定で1カ所、60人を考えています。それから、認可外保育施設からの移行が予定されて、具体的に言いますと、認証保育所から認可保育所への移行をされる施設が2カ所ございます。それから、27年、28年度に現在計画をしている分といたしましては、まず、既存の保育施設の定員増ですね、こちらについても予定しています。それから、認可外保育施設が認可への移行も27年度から28年度の間で予定をしております。それから、認可保育所の新規開設につきましては、27、28年度分で2カ所現在予定をしているところです。それから、特定地域型保育事業、新制度でそういう言い方をするんですけど、従来のグループ保育室が新しい認可施設として27年から認可が進められます。グループ保育室、19人以下の定員、小さな施設になるんですけども、26年度につきましては、先ほどお話したとおり、11月に2カ所開設しています。それから、今年度中にももう2施設現時点で検討をしているとこ

ろがございます。それから、27年度、28年度につきましては、認可外の保育施設から特定地域型保育事業、小規模保育施設のほうに移行する施設が1施設あります。それから、家庭福祉委員さんにつきましては、26年度、27年度で特定地域型保育事業への移行が予定されている家庭福祉委員さんがいらっしゃいます。それから、27年度、28年度につきましては、新規の認定等を進めていきたいというふうに考えてございます。具体的に言いますとそういうところで今待機児童解消施策については26年度、27年度の間に拡大をしていきたいということで準備をしているところでございます。これについては予算等についても措置していきたいということで現在準備中でございます。

○片桐委員 すみません。途中なんですけどいいですか。

そういうデータがあるんだったら、それこそちゃんと資料にして出してもらって、この待機児童解消問題についてどう考えるのかっていう議論をしなきゃいけないんだと思うので、そういうふうにここで説明できる内容があるんだとしたら、それはちゃんと一覧表なりなんなりに出して、資料としてここに出してもらって、それをもとにみんなで議論するというのをしないと、今聞いてて、最初メモとってたんですけども、また僕途中でメモやめたんですけど、メモするのに一生懸命になっちゃって考える時間がないんですよ。なので、それこそやっぱり準備の問題で、そういう具体的に説明できるものがあるんだとしたら、それは一つ一つ資料として出していただかないと、ここに来て何を話してるのかなという、何を話していいのかわかりませんって岡崎さんの言ってることそのものなのかなという気がしていることが一つ。

それから、今、何々の施設、認可へ移行しますというふうに言ってるのは、いわゆる新制度で認められる認可というやつで、今現段階で言う認可施設とは違うわけですよ、今説明されてるのは、

○鈴木委員 一部はそうですね。現在の認可に移行する認可外の施設というのもあります。

○片桐委員 だとすると、そこもやっぱり明確に違いがそこに僕はあると思っているので、保護者は認可保育園に入れたいと言ってるのは、現時点の認可保育園に入れたいと思ってるわけで、そうじゃない新しくこういうのも認可しますよ、これも認可にしますよって言うものに本当に入りたいのかどうかっていうところは、僕はクエスチョンだと思っているので、その違いもこちらがきちっとつかむ必要があると思っているんです。なので、今の話だとそういう資料が十分出せると思うので、それは出していただきたいなという

ところで、それを出していただいてから議論したいというふうに僕は考えます。

○川村委員長　よろしいですか、川村です。片桐さんのおっしゃってることも理解できるんですけども、今申し上げたような子ども・子育て会議、ここで27年度からの5年間の計画をつくるわけですけども、その中には保育計画も包含したものになるんですね。その中で子ども・子育て会議の委員さんが議論をして計画をつくっているという、その計画策定、今まだ策定中ですけども、その数字を今申し上げたんですね。これは5年間で待機児童をなくそうという計画ですので、一定需要と供給のバランスをとっていくという、そういうことで今お答えをしたものであるので、これは保護者の皆様からのご質問に対する回答ですので、その資料をもとにご議論をいただく場ではないというふうに思っています、ここでは。ですので、子ども・子育て会議で議論をしているということでご理解をいただきたいんですね。

○片桐委員　この運営協議会の中で待機児童問題は、じゃあ、検討しないということですか。

○川村委員長　待機児童問題を検討するという所掌は特にありますか。

○三橋委員長　いや、工程表は待機児童問題については総合的な見直しの中でも言及されているし、公立保育園のあり方を議論する上でも検討する必要があるってことはわかっていると
思うんです。ただ、いつどのタイミングで、それこそ今お話あるように、この子育て会議の中で集中的に議論している中で、それと同じことをここで議論する必要は確かには
ないとは思いますが、じゃあ、そちらのほうでこうこうこういうような考え方を
持っているから、じゃあ、公立保育園としてはどういうふうな位置づけになっていくのか、
小金井市の保育ってどうなっていくのかってところは並行して踏まえながらやっ
ていく必要はあるのかなと。もちろん逆に我々のほうではこういう要望だから、待機児童
問題というのはこういうふうなとらえ方もあっても当然いいとは思いますが、そ
のあたりのちょっと逆にもう議論の整理の仕方としたときに、この待機児童問題とい
うのが出てきたのが、父母の要望として単純に切実な願いとして、兄弟関係いたりか友
人で待機児童になっている方がいっぱいいらっしゃる中で、これ出てきてる中での我々
の今の質問なので、今はその観点でどんな議論が行われているのかってところで質
問があったわけですけども、いずれはタイミングを踏まえて確認するなり議論するなり
というのはあると思います。ちょっとすみません、課長さんのほうから回答してもら
うのも全然オーケーなんですけど、というか、回答してくださいっていうのを僕のほうで
今お願いしたんですけど、ちょっと口頭だけだとやっぱりわからないところがあるので、

資料自体は出していただけたらなというふうには思います。

○川村委員長　　ちょっとタイミングを見させていただいて資料をお出しできるときにはお出ししたいというふうに思いますけれども、今、先ほど申し上げた子ども・子育て会議で議論している中なので、ちょっと今それについてご議論いただくということはこの協議会にはふさわしくないなというふうには判断を持ってるところであります。

○片桐委員　　そうすると、この会議の中で議論できることは何なんですかね。子育て会議のほうで話し合ってる内容だから議論しないということですよ、まずね。そこで一定の方向性が出たら、方向性が出たことについて議論すると。

もう一つは、先ほど労使のほうで協議してる内容だから検討するという回答をしてるというふうに言ってるけれども、じゃあ、その労使の協議が確定したところで議論を始めるということになるんですかね。それはもしそこで合意がされててもここで議論して何か変化が起きることになるんですかね。それこそ議論する意味がないんじゃないかっていう気はするんですけれども。

○川村委員長　　この運営協議会というのは、所掌に基づくご議論をしていただく場と思ってますので、たくさんお話いただくことはあるというふうに思ってます。保育の質であるとか、公立保育園のあるべき姿とかいろいろそういったところをユーザーの皆様にお話をいただいて、保育の質がどうなっている、今後のきょうの議題の中にもありますけれども、そういうお話をさせていただくというふうに考えております。ですから、待機児童を全く必要ないということではなくてね、待機児童の状況についてもご報告はしますけれども、ここで待機児童の施策についてのご議論をいただく場ではないというところで、施策については今計画途上でありますので、計画策定をしていく段階ですので、情報はお知らせしますけれども、それについてのご議論をいただく場ではないというふうに思っております。

○三橋委員長　　ちょっとですね、議論の進め方っていうか、立て方自体我々のほう、委員長同士でもちゃんときちんと整理しなきゃいけないと思うんですけど、例えば待機児童の解消って言ったときに、今年度で公立保育園で10名の緊急受け入れをしたりしたと思うんですよ。じゃあ、来年度に関してはどうかとかですね、やっぱり具体的に我々の中でも身近なところで影響を受けてるところがあると思いますんで、そういったところについて、じゃあ、確認するなりどうするのかっていうのは直接的にすぐにも議論してもおかしくないような内容だと思います。じゃあ、それを今の話でどこまで回りの周囲の状

況とかここまでは必要だとかって言うところについては、正直どこからどこまでを議論しちゃいけないっていうところが明確に決まっているわけではないので、議論を進める中で必要だから、今すぐちょっとどうしてもこの議論をするために必要なんだっていうところが具体的に出てきたときには必要になってくると僕は思います。だから、それが今、何だ、待機児童の解消っていったときに、ある意味ほかでも議論をしていて、我々もやることあって、じゃあ、その順番をいつどのタイミングでやるかっていうところについては工程表もそうですし、この議論の中、進めてる中で1個1個確認しながら必要があるかなというふうに思いますが、今きょうのタイミングで言うと、繰り返しになりますけど、今、ニーズ、我々のニーズっていう観点から出てきて、これ自体、先ほども申し上げたとおり、全て1個やるだけで多分何時間もかけてもおかしくないような内容ではあるので、その中で今どれが優先順位が高いかとか、どこについて議論したいかっていうのはまさに今意見を聞く中で今後の参考にして議論を組み立てていきたいなというふうに思っているところなので、忌憚なくどんどん意見を言っていただいて、それをまたちょっと委員長同士で持ち帰って話をしたいというふうには思います。

○片桐委員　　すみません、じゃあ、もう一つちょっと確認なんですけど、子育て会議のほうでは、いわゆるハード面のことについて話してるわけですよ、どこにどういう保育園が新しくできるとか、解消するためのハードの部分ですよ、関しては。

○三橋委員長　　ハードとソフトっていうのを、何をもってハードというかソフトというかちょっとわからんですけど、少なくとも解消するための施策で具体的に30年でしたっけ、29年からちょっと忘れちゃったけれども、一定の案を提示して、これを次どういうふうにするかっていう話。

○片桐委員　　いわゆるだから、定員をどうやってふやすかっていう話を、だから新しい施設をつくるなり定員をふやすなりっていうところを話してるわけですよ。そのときに、こっちは質の話してくださいっていう川村委員長の話からすると、こっちは質の話してます、向こうはハードの話をしてます。それ統合しなきゃ本当はまずいんじゃないかと思うんですけども、それはどこがやるんですかね。保育の質のことについてはここで話しました。ハードのことは向こうで決まりました。それがリンクしてできるのかどうかっていう検証はどこでもされないわけですよ。

○川村委員長　　ここは公立保育園の運営協議会という、まずそこがあります。保育園は公立だけではないですから、認可保育所は民間さん、あと、先ほどグループ保育室も今度は地域型と

いって認可保育施設になるわけですから、さまざまな保育施設はあるわけです。ですから、公立の保育の質についてはこの運営協議会でお話をしましょうっていう所掌ができてるわけですよ。ですから、そこは変わらないと思うんですね。

○片桐委員 公立の保育の質のことだけ話すということなんですね、そうすると。

○川村委員長 民間のことは話せないですよ、ここでは。

○片桐委員 小金井の保育のことについて話すっていうスタンスもうないということですか、そうすると。公立の資質が全体を引っ張っていかどうか、全く分離しては存在しないと思うので、もちろん独自で経営してるんだろうけれども、それは小金井の保育の質がどういうものなのかっていうところがいろいろ各地に影響を与えていくんだと僕は思っている。もちろん公立の保育園の質の問題を話すんだろうけれども、それはいわゆる小金井の保育の水準をどういうところで保っていくかっていう議論だったんじゃないのかなというふうに思っている。単純に公立のことだけ話してくれっていうふうに言われると、それこそ何か特定のことだけだとか特定の部分の利益を守るためにやってる会議だというふうに思われると、それは心外だなと僕は思うんですけど、もちろん公立のことを話すんですよ、公立がどういう責任を負わなきゃいけないのかっていうところはもちろん十分話すんだけど、それは公立だけに影響を与えることではないわけで、小金井の保育がどういう方向性を持って小金井市がどういう子育てを支援していくのかっていう大きなバックボーンになっていくものだと僕は思っている。別に公立のことだけを考えて話してるつもりは僕は全くなかったんですけど。

○川村委員長 私も片桐さんのおっしゃってることもっともだと思います。最終的には小金井の保育の質、これがやはり一番もっともな話ですよ、公立だけではなく。ただ、そもそもこの協議会が立ち上がった大前提は、今まで全く公立の保護者の方との、五園連がありませんけれども、意見交換会も全くない中で、まずは公立保育園の運営協議会を立ち上げて公立保育園の質を維持していくためにはどうすればいいか、また、さまざまな問題点はないかとか、そういうところもまずはお話をしましょうというところで始まったものだというふうに私は思ったんですね。今後公立保育園の役割っていうところも、これは重要なことになってくるのかなっていう中で、いきなり小金井の保育の質っていうのを、ここで私は公立保育園の皆様の中で、小金井の保育の質っていうこの大きなところでお話ができるのかなっていうのが非常にあります。ですので、まずは公立が、じゃあ、保育の質を底上げしていく、これも一つの形かもしれないし、公立保育園は行政が直接運

営しているこの公立保育園のよさ、これも今後議論していく必要があるのかなっていうところで、さまざま議論いただくことは、私はあるなというふうに思っているんですね。片桐さんがおっしゃってることはもっともだというふうに思います。保育は公立、民間、さまざまな保育の形がある中で、保育の質全体をどう考えていくんだって、これはやはり当然これが前提にあることだと思うんですが、ただ、皆様のまずはこの協議会では、今後公立保育園の役割についてもお話をいただきたいというふうに思いますし、実際いいところ、改善しなきゃならないところ、さまざま問題点もご議論いただいたほうがいいのかなというふうに私としては思っています。

○三橋委員長　川村委員長もご理解いただいていると思いますが、僕は片桐さんの言ってることは、そのとおりだと思いますし、工程表の中には小金井の保育みたいな話もするということになっている。ないしは公立保育の役割っていった議論をしたときに、総合的見直しの中で地域型、地域の拠点だとか、ですから基幹園っていう話も国分寺を見学したときにそういった議論も結構出たと思いますし、あるいは障がい児保育ないしは弱者の方の話、それに対する配慮とかっていうのを公立保育園の役割の一つという話もあったと思いますけども、それだって当然のことながら小金井全体のどういった計画に基づいてっというか、どういった保育をするかという部分ですし、それに加えて保育の質そのものについても市全体を引っ張っていくとかなんとかって話してというのは当然ある話なので、それも繰り返しになりますけども、いつどのタイミングでどういうふうに議論するかというときに、本来であれば前々から片桐さん言われてる話で、市全体の保育に対するグラウンドビジョンっていうわけじゃないんですけども、どういうふうに公立なり民間なり、認可、認可外含めて役割分担含めて、どういった保育をやっていくかっていうような総合的なビジョンというか、考え方みたいなのが出てくると議論がしやすいんだと思うんですけども、なかなかちょっとそういったところがない中で、じゃあ、公立保育園の役割っていったときに、そこからある意味我々のほうからどんどん、あるいは園のほうからどんどん言っていけないとなかなかちょっと議論は進まないような感じになっていくところがある。ちょっと雲をつかむような話になってしまうところがあるというところなんで、その意味で言うと、違うところでまた議論がされているのはあるのかもしれないんですけども、その情報っていうのは適宜こちらのほうでも当然必要になってくることはありますし、そこで議論されてないとしても、公立保育園の役割をきちんと話すためには、総合的な見直しの中でちょびっただけ書かれてますけど、もう

ちょっとちゃんときちんと市のほうからも提示とか提案とかってというのがないとなかなか議論がなっていない。ちょっとそのあたりについてはもう少ししっかりと議論が進むような体制なり話の進め方っていうのをしたいなというふうには思います。

○川村委員長　そうですね。職員団体との協議の中でも、やはり今後公立保育園のあるべき姿、役割、これについて、じゃあ、民間にはできないのか、じゃあ、公立ではできるけれども、民間ではできない。公立はこういうところが、だから公立の必要性があるんだっていう、こういうところもやはり今後の話の中で詰めていく内容かなというふうに思っていますので、そこと整合性を持った形で進めていければというふうに思っております。きょうは保育の質についての今後の議題もございますので。

○三橋委員長　時間も大分過ぎたので、今ちょっと保育士の体制と待機児童、やっぱり要望順位として1番、2番のところなんで、そのところに話が結構集中してありますし、多分ほかのところもいろいろあると思うんですけども、とりあえず時間として、次回以降この話は続けていきたいと思うので、また3番以降、病児保育とかほかのところについてもまだまだちょっとあるかなとかって思っているんで、ちょっとどうですかね。

あと、待機児童ですとか保育士体制のところですか、これをもうちょっといつというタイミングでどの程度議論ができるのか、ないしは先ほど岡崎さんから話のあった検討しますって言ったところの検討のスケジュール出せる出せないところもあると思いますけれども、これについても少しちょっと次回までに補足なり対応なりっていうのができたらありがたいかなと。これは多分五園連のほうでも常にそういった意見っていうのはあっているところではありますので。できないだったらできないっていうところは、それは言っていたくのは、いいかと思いますけど。

○鈴木委員　保育課長です。どういう形で出せるかについてちょっと検討させていただきますが、今、委員長からもありましたように、出せない部分もありますので、難しいですね。

○三橋委員長　次回までにこれは宿題にしといてくださいとか、これについてちょっと他にもしあれば。

○寺地委員　小金井保育園の寺地ですけども、予算要求しているものをリストに資料としてほしいですけど。

○三橋委員長　具体的に保育課としては動き出しているようなものということですかね。例えば……。

○川村委員長　この回答の中でですか。

○三橋委員長　そうです、回答の中でということになりますけど。でも、そんなに多くはない。メー

ルの話。

○岡崎委員 いやいや、だから、あれですよ、何年に何園つくります、何人入れますっていうのは、裏を返せば予算が通らなければ極端な話ゼロなわけですよ。じゃなくて、こういうもし仮に予算が通ればこれできて、何人受け入れられて、待機児童は何人になるっていう、何人になるだろうというのがこの答えじゃないかなと私は思います。

○鈴木委員 待機児童について言えば。

○岡崎委員 例えの話ですけどね。

○川村委員長 ただ、それは子ども・子育て会議で事業計画をつくるよっていうことで申し上げたいんです。

○岡崎委員 いやいや、違うんです、一事が万事で、答え方が一々具体的じゃないのでわからないっていうことで、質問をすると、実はこういうことあるんです、こうやって話してるんですよって言うんだったら、それをもしオープンにしていだけるんだったら、それを答えていただければ非常にわかりやすい資料になっていくんじゃないかなというふうに私は思うわけです。

○川村委員長 なかなか明確に出せない部分もありますので、その辺については……。

○岡崎委員 差し支えない程度になってしまうんですけど、ということでもいいんですか。

○川村委員長 ご意見として承ります。

○寺地委員 それもそうなんですけど、回答の中でさらに予算要求をしているものがあると思うんですけど。

○岡崎委員 例えば今年度はこれ、来年度に分けてこれとこれはやるよと。

○寺地委員 それを出してもらって、さらにそれが通れば今みたいな形でこれはこういうふうにと
いう感じ。

○三橋委員長 ほかにいかがですか。

とりあえずは特にないようです。

○川村委員長 それでは、以上で(3)の平成26年度小金井市公立保育園父母の会、意見・要望等についてを終了します。

次に、議事の(4)保育の質についてを議題といたします。

それでは、説明お願いいたします。

○海野委員 けやきの海野です。保育の質について。これまで保育園の保育内容について、食事、乳児の室内の環境づくり、5歳児のお泊まり保育などについて資料を提示しながら具体

的な中身の説明をさせていただきました、園長が。ポイント内容を理解していただくことで保育の質についての論議の足がかりになるものと考えていますが、今後さらにこうした保育内容の具体的な中身をお伝えするに当たって、保育のどういった面を切り取って委員さんに提示していくのがよいのか、正直なところ行き詰まりを感じています。保育の質についての検証につながる具体的な保育内容をどう選び取っていくのかの参考にしたいと、委員さんのそれぞれの方々の保育の質についての考えをこの場でお聞きしたいと思えます。つきましては、9月に行ったアンケートの設問4、保育の質についての項目の結果を踏まえながら、資料48の分ですね、委員さんが保育の質についてどのように考えているかを全員にお話をいただき、保育内容の中身の説明の今後の参考としたいと思えます。

- 三橋委員長 各委員に対する質問ということですか。
- 海野委員 そうです。
- 八下田委員 小金井の八下田ですけど、資料48、今手元にあるんですが、回答だけいっぱい書いてあるやつですか。
- 海野委員 そうですそうです。
- 鈴木委員 ちょっと補足といいますか、私のほうから。資料48の設問4というのが保育の質についてアンケートをとった箇所になります。選択について複数回答可として選択肢が1から12まで、11番までが具体的内容で、12がその他になっています。以前お配りした資料のその他と、そして質問4の(2)で自由記述欄がございますので、それが別紙6と別紙7という形で資料48ではお配りしているところです。もし資料をお持ちでない方いらっしゃいましたら、幾つか持ってきたんでお渡しできますが。
- 寺地委員 小金井保育園の寺地ですけど、この設問をみんな見て答えたほうがわかりやすいですか。
- 海野委員 アンケートで皆さんから保育の質に影響を与えるものは何かっていうようなことについてアンケートで保護者の皆さんの意見をとりましたよね。それがその結果で、それとあと、意見・要望欄として記述されたものをここに掲載されています。この結果を踏まえて皆さんはどう思っているかっていうようなことと、あと、それを踏まえてのご自身の考え方っていうことをお願いしたいなと思うんですが、これちょっと把握し切れないうことでしたら、皆さんそれぞれお考えになっている保育の質についてをお話いただければいいかなというふうに思えます。このアンケートに答えられてると思うので、

そういった観点からでも構わないです。この全体のことでなくって、ご自身がこれについてお考えになったっていうことで構わないのでお話いただければなというふうに思っています。

○寺地委員 小金井保育園の寺地ですけど、例えばその答えたものによって先生たちが何を知りた
いのか何を得たいのかってというのが逆に知りたいんですけど。保育の質のこの答えには
書いてるんですよ、これ書いてるんですね。だから、きっと同じことに話すことにはな
るんですけども、逆にここにいる委員さんたちの答えから何を
得てそれを何に変えてつ
ていうのは変ですけど、何を
得たいのかなという。だから、
きっといろいろな意見が出
てのこれを読むことによって
この委員が出すのと変わりは
ないと思うんですよ、きっと
同じことが出ると思うんです
よ。

○海野委員 けやきの海野です。保育の質についての話この場でしましょ
うっていうようなことで
きょうも先ほどお話がありま
したが、なかなかそれが取っ
かかりがなく進められない。
こちらで保育内容のお話をさ
せていただいても、ああ、そ
うなんだというような感じ
で、その後論議が進まない
っていうような中で、保育
の質の話ってどういう形で
できるのかなっていうのが、
私たちも模索中ってところ
があるんですね。なので、こ
ういった設問があり、意見
が出されているので、皆さ
んもこのことについてはお
考えになって記述された
と思うんですけども、それ
をもうちょっとこの紙ベー
スの短い中でのものでは
なくて、このことについて
もっとわかりやすくお話し
ただけると保育の質の論議
につながるかなというところ
なんですね。なかなかでき
ないっていうのが、どうい
うふうに形にしてい
くのかってというのは、私
たちも悩んでいるところ
なんですね。保育の内容につ
いてお話ししていくって
いう中で何か形にしてい
きたいなっていうふうに
思っているんですが、
そのためのヒントという
ことです。

○寺地委員 小金井保育園の寺地です。
もうちょっと考えて形あるものを議論にこれからつな
がるものにするためにどう
したらいいかの
もうちょっとどちらか
というと、先生たちと保
護者たちが話してく
れたほうが
もっと形になるよ
うな気もするん
ですけど、漠然と
これと同じこと
をして。

○海野委員 わかりました。
けやきの海野です。これに
こだわらず、今ここは
保育の質について
話す場って
いうふうに
繰り返されて
出てきま
したが、
保育の質
について
委員さん
がどんな
ふうにお
考えにな
っている
のかって
いうこと
について
お話し
いただく
のほう
がよけれ
ば、その
ほ

うがよいかなくなっていうふうに思います。

○寺地委員 いや、そういうことではなくて、ちょっとごめんなさい、考えさせてください。そういうことではなくて、ごめんなさい、うまく伝えられなくて。

○三橋委員長 僕は園長先生方には以前からお話してるんで理解はしていただいているとは思いますが、この保育の質をなぜ取り上げてくるかっていう話っていうのは、当然のことながら総合的見直しをしていく中で保育の質がどうなっていくか、要は見直しをすることによって質がどうなっていくって非常に大事な部分であるんですけど、じゃあ、その質が何なのかっていったときに、どうしても質っていつてなってくると数字とかで把握できるものであれば簡単なんだけども、なかなかそうでないところがあるという中でアンケートとったり意見を言ってもらったりという形としている形だと思うんですね。

じゃあ、それに対して、今、園のほうからいろいろとこれが保育の質としては我々が気にしてる場所とかこうだということを出していただいているんですけども、多分それに対してそれ自体、何だ、我々もそこで勉強してる部分っていうか、あっ、こんなことがあるんだとか、こういうこともあるんだとか、非常に、我々の中でも結構びっくりしたり理解するようなことある中で、ただ、じゃあ、本当はその後の続きとして、それが総合的見直しをするとどうなっていくのか、それがどういうふうになるんだろうっていうところの次の話があるともっと逆に議論が出てくると思うんですけど。今は、じゃあ、委託になったらこれどうなるのかとか、民間だったらどうなのかみたいな、そんな話っていうのはここでは、今現時点ではしてないので、そういう意味で言うと今現状で言うのは仮にそういう議論が今後具体的にいったときに、じゃあ、今ある質っていうのを理解した上でこうこうこうなっていく、あるいはこういったことは守りたい、あるいはこういうところっていうのはこういうふうに変わっていくのかとか、そういうふうな話が出てくるっていうふうにならざるを得ないので、今現状の中でどうかっていうふうになってくると、もうそれこそ、逆に言うと、これはある意味僕の個人的な話になるかもしれませんが、例えばですけど、じゃあ、小金井の保育っていうのがこうありますと。それっていうのは小金井の保育っていうのは、前もお話あったように、今の社会環境だとか経済状況だとかそういったところを踏まえて、世知辛かったりなかなか難しい中で、子どもたちにできるだけ安心なり安全なりっていうところを考慮して実施しているという形があると思うんで

すよね。一方で極端なことを言うと、教育的なところで一定の時間内に一定の処理能力を求めるような、若干そういったような処理することを学んでいるようなところもあります。それは別にいいっていうところもあるかもしれない。そういうのやってほしいと父母も結構いたりしますといったような話も、このコメント見ると若干はある。アンケート見てみると、それが具体的な割合も出てると思いますけど、じゃあ、そういう中で議論するということは若干できるかもしれませんが、今このタイミング、このメンバーの中でそういう議論をこのタイミングでするのか。あるいはちょっと若干学習的な要素として、こういうのがある、こういうのある、こういうのあるっていう形で言うだけでも我々には参考になる。例えば鬼ごっこ一つとっても、ここはこういったところが全然違いますとか、子どもの本来の力引き出すためにはこうこうこういうのが必要ですとかっていうときには話っているのは今までもお聞きできたかなとかって思ったりするので、そういうところがやっぱり質につながっているんじゃないかなっていう部分は今後の議論につながっていくのかなというふうには思いますけれども。

○海野委員 けやきの海野です。三橋さんのお話は大変いつもたくさんしていただくので何となくつかめているんですけど、ほかの方々の話もお聞きしたいなというふうに。

○三橋委員長 ていうことですよ。どうでしょう。

○寺地委員 純粋に聞きたいっていうそれだけという……ですか。

○杉山委員 わかたけの杉山です。うまく言えないかもしれないんですけど、保育の質を皆さんに知っていただきたいっていうふうに思うし、その質を検討することによって、やっぱりこの次につながっていくんじゃないかっていうふうな思いは私たちにもあるんですけど、保育の質って保育内容だというふうに思うんですけど、保育内容の中には人でもあるし環境制限もあるし、おもちゃもあるし、今までいろんな取り組みもあるしっていろんなことがあるんだっていうところで私たちがこの前お泊まり保育の話をさせていただいたり、食事の話をさせていただいたりとかしてきたんですけど、それが果たして例えば次の検討の中にうまくその内容が検討されていないんじゃないかって、もっともっと知っていただきたいんですけど、次は何をどういう形で出すとわかってもらえるのかなっていうのがあって、それだったら一人一人の考えていらっしゃる保育の質っていうのが自分の中で一番大事に思っている保育の質っていうのを教えていただいて、そこを足がかりにしてまた私も伝えていきたいっていうふうに思ってるんですね。なので、一人一

人の方が今大事に思う保育の質ってことについてお教えいただけたらなっていうふうには思ったんです。繰り返しになってますけど。

○八下田委員 小金井の八下田です。海野先生のお話に回答する形で答えていいですか。

○海野委員 はい。

○八下田委員 今私もどれが自分の意見か忘れちゃったんですけど、ぱっと全部読むと、民間からとか認可外とか公設民営から移ってきてすごくよかったっていう意見が、質が高いって書いてあって、具体的な内容を書いてないんですけど。それについて公立だからいいっていうのはこういうことだっていうのを先生たちでは何か思い当たることってありますか。私は移ってきてないのでわかんないんですけど。この意見の書かれた方も具体的に言っていないんですけど。よく見てくださっているとかそういうことなんですかね。ただ、五、六個意見があるので、公立だからこそっていうのが思い当たるのが何かあるのかなと思いますけど。

あとはほかの意見で、ベテランの先生が多いとか保育士に余裕があるっていうふうに書いてあるので、そういうことが質につながって丁寧な保育とか子ども一人一人見てるとか。具体的でなくって、質が高いと思いますっていう意見は結構あるんですけど、その人によって質の考え方は違うのでよくわかんないんですけど。私としてってことですか。

○海野委員 そうです、そうです。

○八下田委員 ほかと比べたことがないから、現状で満足。正規の職員ふやしてほしいとか、朝晩で担任が変わるのが困るとか、あとは持ち上がるときに同じ先生が必ずいてほしいとか。私の意見じゃないですけど、進級するごとに保育士がなるべく1人は持ち上がる配慮をできるようにしてくださいとか、自分の気持ちを伝えられないような小さい子どもはたびたび保育士が入れかわるような状況で安心して過ごせるといって書いてありますけど、こういうのは今ちょっと欠けてるかなと思うので、質を上げるためにこういうところを改善してほしいなどは思ってますけど。

あとは、先生たちがすごく丁寧に子ども一人一人見て、この子はこういう性格、この子はこういう性格っていうのを把握して、その子に合った声かけをしてくださっているなどというのは感じます。

あと、三橋さん、今おっしゃったように、教育をもう少し入れてほしいという意見も幾つかあるんですけど、これは質の問題とは違う、質の問題なんですか。

- 三橋委員長 広い意味で質なのかもしれないですね。
- 八下田委員 質がいい悪いってということなんですかね。
- 三橋委員長 いや、良いとか悪いとかということではなくて、特徴、個性だと思います。
- ただあとは、国や都の方針や市民の声、そして我々ユーザー次第だと思うんですけどね。
- 八下田委員 以上です。
- 海野委員 私が進行するんだよね。
- 三橋委員長 いやいや。
- 海野委員 私が進行しないと。
- 三橋委員長 進行は大丈夫です。何かコメントありますか。
- 海野委員 けやきの海野です。お一人一人に……。
- 三橋委員長 言ってほしいということですね。
- 海野委員 そうです。それを返すってということよりも具体的なお話を、これにこだわらなくて、具体的に、あ、こういうことを大事にしてほしいとか、してもらっているとか、そういうお話が具体的にもっと出てくるといいかなと。一人一人を丁寧に見ているっていうようなお話がありましたけども、具体的に保育園ではこんなふうに担任同士情報を共有したりとか記録をとったりとか計画を立てたりとかっていうような、丁寧に見るっていうことのためにこんなことをしていますっていうのがこちらから提示できるかなっていうふうに思うので、こういったことを少しお話いただければいいかなというふうに思います。
- 八下田委員 私が。
- 海野委員 というか、皆さんに。
- 三橋委員長 ごめんなさい、ちょっと確認なんですけど、僕もちょっと海野さんがどういった、園長先生のほうからどういった話の質問され方するのっていうのは具体的には今初めて聞いて、こういう質問なんだなってちょっと思った次第ですけども、質問があるっていうのは聞いてはいたんですけどね。その質問をいただく中で、多分父母のほうも今ぱつと聞かれて、ちょっとふだんから思っていることは当然あるとは思っています。持論みたいなのあると思うんですけども、じゃあ、こういう場できれいにすぱつと答えられるかっていうと、保育の質っていうこと自体が非常に難しい話であり、我々も、じゃあ、この協議会の中でどういうふうに伝えていったら保育の質っていうのは伝わるんだろうなっていうの模索してる中で整理していかなきゃいけないなってちょっと思っているところ

なので、それを端的に言うっていうのはなかなか難しいところがある。本当に何かふだん気になっていることを、ちょっとここんとこがよかったですとか、こういうところがよかったですっていうことは多分言えると思うんですよ。ただ、それを、じゃあ、こういう場できれいな形で、ぱっていうふうに言えるのかというと、ちょっとそれはもう少し検討する時間が必要だったり、あるいはここでみんなで考えていかなきゃいけないような話なのかもしれないとか思うので、ちょっと海野さん言われてる趣旨っていうのが、とりあえず今ぱっと思いつくもので構いませんよみたいな感じで言ってくださいっていうんだったらそれはそれだし、いや、そうではなくって、もうちょっと今後の議論につなげていきたいから整理してっていうことを含めて、あるいはちょっともう一回きょうはこういった趣旨で受けたんで、一回考えて持って帰ったほうがいいのかないところを含めてなんですか、ちょっと進め方なんですけどね。

○福野委員　さくらの福野ですけど、今まで保育園としてお泊まり保育のことを説明したり時間内の会議とか代表打ち合わせのことをお話しして、ああ、そういうふうに子どものこういうお泊まりの中で狙いを持ってだんだん積み重ねて、それでお泊まりの日に向けて取り組んで、最終的に年長さんの姿っていうとこを求めているっていうのがよくわかったとか、各代表の会議をこういうふうを持って、そんなに研修とか打ち合わせをしてるっていうのが見えない部分でよくわかったっていうお話を聞いて、私たちとしては当然やってみみたいな感じのことがまだ十分に伝わってないっていうところで、素朴な質問ですね、こういうところがどうしてしないのか、どうして運動会っていうのはしないんですかみたいな、そういう質問を出していただくと、私たちが、あ、こういうんじゃないか、こういうふうにして今までと保育を変わってきましたっていうそこをお伝えできるので、そういう素朴なっていうか、常日ごろ感じている保育園のやり方について聞きたいみたいなところでも構わないので伝えていただけるといいなと思ってます。

○三橋委員長　若干批判的に捉えることもあるかもしれないけども、ちょっと素朴な疑問みたいな形のをどんどん言っていけばということですね。

○八下田委員　小金井の八下田ですけど、素朴な疑問、この要旨の中に学校教育を意識した内容にしてほしいっていう方がいて、そうしてない理由っていうのは何かあえてあるのかなっていうのを今感じました。

○杉山委員　それも出していただく。

○三橋委員長　ほかどうですか。

すみません、市川さん。

○市川委員 さくら保育園の市川です。学校教育的なそういう具体的なことはやってないとは思いますが、私が見ているのは、ふだんの生活の中で、例えばお布団を敷くこと作業一つにしても、表をつくって上から何番目、左から何番目だよってということとか、あとは時計に絵を張ったりとかしてますよね。それで時間の認識っていうか、そういうのを持っていくとか、あと、すごく感心したのは、給食のときにフルーツなんかをテーブルにそれぞれ最初から分けちゃうんじゃないかって、テーブルに何人いるから今ここに何個あるから一人何個だよっていうように、本当に普通の生活の中から、あ、そういうものに結局はつながっていったのかなってすごく思って、遊びの行動をつくったっていうお話があったんですけど、その時間にこれをやりなさいって言うことができるような年齢でもないですし、そういう日常のちょっとしたことからそういう学習みたいなことに結局はつながっているんで、私はそういう個人的には学習っていう時間はなくても保育園としては結構子どもたちにとってよい方法をとってくれてるのかなっていうふうには感じています。以上です。

○三橋委員長 ほかどうですか。

○片桐委員 僕は基本的にいろいろ今まで説明していただいた内容は、へえと思うことばかりだったのでよかったと思ってるんですね。だけれども、本質的には保育士と保護者との間にどれだけ信頼関係があるかっていうところが一番大きいと思っていて、それはどういうきっかけでその信頼関係が築かれるかっていうところは人それぞれ違うとは思いますが、僕はとりあえず、わかたけに入ったときに、保育士のことを先生って呼ばないその理由を聞いたときに、僕はすごいなと思ったんですよ。やっぱり子どもと対等に関係を築いてきちっと名前呼び合うっていう、それが学校に行くと、うちの子なんか学校へ行って、何々先生、何々先生って言って、いや、何々さんって言えばいいじゃん、保育園みたいにつて言うと、いや、ちょっと言えないっていう、大人がどういうふうにしてその子どもとの関係を築いてるかっていうところがあるからこそそういうことができたわけで、そういうところを保育士たちがきちっと議論をして、先生ではなくって何々さんとかっていうふうに呼ぶようにしたっていうところなんかは、それだけで僕は信頼に値するなど、あそこでやっぱり人間性を、保育園で子どもたちは人間性を学ぶと思っているので、先ほど言ったみたいに個別、勉強っていうふうにしなくとも、ここに幾つあるからとるんだよっていうのを状況からちゃんと判断をして、生きていく力をつけ

るっていうことをやっている、そういうことがやっぱり僕は絶対的に信頼をしているので、これとって心配してなかったんですけど、思っている以上にすごいことしてるんだなっていうのを聞いたのはすごいよかったなというふうに思っています。

そもそも保育の質でこういうことやってます、ああいうことやってますっていろいろ説明してもらったんですけども、それも実施できる保育士の環境が整っているかっていうことのほうがよっぽど重要だと思うんです。システムはどういうふうにもつくれるわけですよ、それは今までの蓄積があるわけで、長い公立保育園の歴史だとかその園で培った経験というものがあるわけだから、システムはどんなふうにもつくれるとは思いますが、その一人の人間がその能力を最大限出すのに一番最初に重要なのは、生きてく心配をしていないということがないとどんなシステムを与えて生きてくことに心配だったらそれは運用されないっていうのは普通に会社とか入ると学ぶんだと思うんですけども、そういうシステムをいろいろつくるのはいいんだけど、それをちゃんと運用できる体制が保育士たちにあるかっていうことのほうが僕はよっぽど心配です。そういう意味では、保育士に対しては信頼をしているので、きちっとしたシステムというか、ただ、そのシステムをそのシステムに縛られてるわけではなくって、何か問題が起きればその子にどう対応するかっていうことを議論してくれてると思ってるからこそ一つの決められた枠で何かやってる分けじゃなくって、起きた問題をその子に合わせて解決してるっていうふうなことを聞いているので、そこにはやっぱり信頼があるわけで、そういう信頼関係が大事で、そのシステムも大事なんだけど、それを運用できる環境に保育士たちが置かれているかっていうことのほうが質をきちっと担保するものになるんじゃないのかなというふうに僕は思ってます。

○三橋委員長 全員って話なんですけども、まだしゃべってない方、あるいは次回としたい方はそうするというので。

○東海林委員 僕が今間いかけを受けて思ってるのは、くりのみの東海林なんですけど、何回かお話をしたこともあったと思うんですけど、やっぱりほかの自治体だとかほかの運営形態ってところとも比較をベースに話を聞いたほうがわかりやすいんだと思うんですよ。なかなかそれは難しいってというような話も聞いてはいるんですけど、さっき三橋さんのほうからも話があったように、今後ひよっとすると運営形態がとかというような話が出てる中で、行く行くはやっぱりそういう話になるだろうし、それから、小金井の保育っ

というワードが結構最近いろんなところから聞こえるんですけど、小金井の保育っていうのは小金井の保育だけ見ても絶対わかんないんだと思うんですよ。ほかと比べてここを大事にしているとかっていうのがあって初めて小金井の保育っていうのが、何ていうか対象化っていうか、客観視できるんだと思うので、むしろそういう点検を小金井の保育を守ろうっていうような話があったときに、じゃあ、守ろうって考えている保育はどういうものなのかっていうのを園のほう、園長先生と園とちょっと立場がどうなのかわかんないですけど、そちら側から聞きたいっていうのがどっちかっていうと本音なんですけど。我々はほかの市との比較を持ってる方っていうのは少数だと思うので、たまたま正直私は小金井市に住んで小金井で今子どもを預けてますけど、それがどうなのかっていうのはこちら側からってなかなか難しいもんだと思うんですよ。そういう意味でどっちがいいか悪いか白黒つけるっていうことではなくて、例えばほかのところではできないようなことをやってるとかっていう話が聞けるとすごくわかりやすいのかなっていうふうに思ってる。この間のお泊まりのやつはほかの自治体だとなかなかっていう話も聞いたので、そういう意味ではかなり手間と人出がかかることでは小金井ではやれてるのかなっていう感想は素直に持ってたんですけど。とりあえずそれだけです。

○三橋委員長 ありがとうございます。

○八下田委員 小金井、八下田です。福野さんの問いかけに一つ疑問というか先生に質問っていうか、夕方の人員入れかえとか朝早朝の入れかえのときとかに子どもに対してと親に対しての配慮がもし何かあったら教えてほしいなと思って、夕方担任が時間になって出て、子どもがその担任と遊んで、その先生のシフトで部屋を出なきゃいけないときに、例えばこういう声かけをしているとか、すごく遊びが盛り上がっているときに子どもが寂しそうな顔して、ああ、行っちゃうのって言っているときとか、そういうときにどういう配慮があるのかと、あとは、朝早くて夜が遅いと親とも会えないと思うんですけど、本当に担任と会うの年に1回とか2回とか、そういう親に対してのフォローっていうか、ノートでやりとりはしてると思うんですが、そのほかに何かもしあれば、こういうこと丁寧にやっているとか、こういうこと気をつけてやっているとかあれば教えてほしいです。以上です。

○三橋委員長 ほかはいかがですか。

○小泉委員 さくらの小泉です。何か私も全然考えもまとまらばらばらなんですけども、アンケートの中でやっぱり保育士1人当たりの園児数とか保育士のスキルっていうところがす

ごい人数が多くなってると思うんですけども、ほかのものもちろんすごく大事なと思うんですね。ほかの市との比較っていうのもそうなんですけど、やっぱり民間のところとの比較も私は知りたいなというふうに思っていて、これからいろいろ業務形態、運営形態が変わっていくってことがあるんでしょうけれども、ほかの運営形態でどんなふうに保育士のスキルが保たれてるのかっていうところがもしわかれば、そういうところとも比較しながら保育士、公立保育園の内容を見ていきたいなというふうに思っています。

それで、今までいろいろな報告があって、そのたびに本当に私たちが見えないところでさまざまな努力をしてくださっているんだなというところで、本当に信頼度が増したなというふうに思っています。いろいろとあるんですけど、やっぱり保育士のスキルっていう面で言うと、経験年数であったりとかさまざまな年齢の保育士がいる中で経験が引き継がれるとか、いろんなアドバイスし合ったりできるとかというところもすごく大事ななというふうに思っていて、それは今までの議論の中でもいろんな方からお話があったと思うんですけど、例えば叱り方っていうか、何か問題が起きたときとか友達同士のトラブルが起きたときとかも、この間もちょっとほかのお母さんと話があったんですけど、担任の先生が叱るっていうよりも、何かお話をするっていう感じなんだよね、すごくいいんだよねっていう話をしていて、親だとやっぱり、何してるのみたいなふうながつんと言いがちかなって自分のことを思い出してみるとそうなんですけど、そうではなくって、どういう気持ちだったのかとか、どういう気持ちが言えなくて、例えば手が出てしまうとか、そういう行動出てしまったのかっていうところをほぐしながらきちんと話をして、じゃあ、言葉でどういうふうに言ったらよかったのかなっていうことも引き出しながら、そんな感じで話をしてくださるとか、そういう叱り方、叱り方っていうのかな、子どもの気持ちの受けとめ方一つにしても、やっぱり経験がすごく大事なんじゃないかなというふうに思うし、いろいろな研修の中でいろんな事例について話し合ったりしてるっていう研修がすごく大事なんじゃないかなって思っています。

それから、私の母も保育士をやっていたので、母の経験から自分の孫の様子を見て、あ、こういうところが違うね、こういうところが違うねって幾つか聞いたことがあるんですけども、細かいことなんですけど、例えば散歩の回数がすごく多いよねっていうことを言っていて、それは行事の数ともすごく関係があるような話を言ってたんで

すけど、やっぱり行事がたくさんあるとそれにすごく追われてしまって、例えば何かの練習とかそのための準備に1人の保育士が保育から抜けて準備作業をしていたり、その行事のための準備をしているっていうことに時間が割かれてしまって子どもたちと接する時間が減ってしまうとか、外に連れ出すような時間が減ってしまうとかっていうような話も聞くので、そういった本当に細かいことなんですけれども、毎日毎日の中で小さな取り組みではあると思うんですけど、そういった積み重ねがやっぱり長い目で見ていくと大きな子どもの成長にもつながっていくと思うんですが、そういう散歩のことなんか行事が忙しかったり、あと、地域環境の交通量とかそういうこともあると思うんですけど、そういったこと一つとっても保育の質につながるんじゃないかなって私は思っていて、母ともそんな話をしています。

あと、何だろう、学校ではやっぱり時間で区切られることがすごく多くって、はい、あと何分だよとか、早くやろうねとかっていうふうに、私も教員をやっているので、ついついそういう声かけをしがちなんですけど、今まで先生たちのいろんな話を聞いてると、はい、次、これやろうねみたいな形ではなくって、自然と何となく誰かが始めたことでほかの子もそれに参加してみたり、あるいは参加しないっていうことも保障しながらいろんな取り組みを進めているっていうことがすごくおもしろい、おもしろいって言ったら何だか変な言い方かもしれないんですけど、そういう何だろう、自分で何をしたいか、何をするか、するのにどうしたらいいのか、自然とそういう力がつけられるっていうすごくありがたいなっていうふうに思っています。家だとなかなかそうはいかなくて、やっぱり早くしなきゃとか、もうこんな時間だから次こうしてとかっていう感じで、言い方悪いけど、命令口調になってしまったりとかっていう感じなんですけど、そうじゃなくって、子どもの本当に気持ちが動くことをちゃんと保障してあげてるっていうところもすごくいいななんていうふうに思っています。

何かすごく全然まとまらないんですけど、そんな感じで、この運営協議会の中でいろんな話が聞けたことによって私自身もいろいろ勉強になるし、ありがたいなっていうふうに思っています。

それでまた話が何かいろいろ戻るんですけど、やっぱりそういういろんな取り組みができたりとか、日常の本当に細かな積み重ねができる体制がすごく大事だなっていうふうにも思っているんで、その体制をこれからも維持して欲しいなっていうふうに思うんで、やっぱりさっきの任期つきの職員で対応っていうところではどうな

のかなってすごく大きな疑問になりました。以上です。

○三橋委員長　　ちょっと今話を聞く中で僕がまた感じたことなんですけど、キーワードとして、例えば信頼関係っていう言葉があったと思うんですね、片桐さんからもありましたし、今、小泉さんの話でも、本当に何か子どもとの信頼関係、親だけじゃなくて子どもとの信頼関係も含めて、やっぱり信頼関係をどう築いていくかで、まさに僕も小泉さんがおっしゃられたように、子どもを中心についていう話じゃないですけども、子どもに時間とか区切って親がこうしろああしろとか、先生がこうしろああしろっていうんじゃないかって、子どもがやりたいこと、子どもがしたいことっていうのをいかに考えながら保育をしていくかで、子どもの自発的な気持ちをどこまで大事にしてるかってところが大事だと話を聞いて改めて思いましたし、それを今いろいろと事例で具体的に幾つか言っていたいたと思うんですね。それをこういった事例こういった事例で、そういうのが常にできるような仕組みなり体制なりってところが次の話として大きく出てると思うんですね。ですんで、多分両面あって、そういった1個1個の事例っていうか、ミクロの話と、それはもうちょっと担保する体制なりやり方なりっていうところですね、両面の検討が必要としてある中で、両方から話をさせていただけたらなとちょっと思いますし、さっき言った1日の行事なり1年間の行事、朝晩の体制、八下田さんから話ありましたけども、そういったような1日どういうふうに工夫されて体制組んでるかとか、1年間の行事をどう組んでいるか、そういうふうな話があると、またすごいこれだけ詰まってる、あつ、これだけ大変な思いされているっていうのがわかりますし、あるいはスキルなんかもどういうふうに職員の人たちがスキルを身につけていっているのか、研修の話とかもありましたけど、それを何年かけてやってく、新人の人入ってから子どもが出ていくまで6年間を、逆に言えば新人の人なんか6年間かけて一緒にやっていったりというようなしてるような仕組みなんかもお聞きしたりとかするんで、そういったところなんか、絶対こういう点に気をつけてスキルを身につけさせるようにしてるかとか。あるいは民間とかほかの園との比較とかっていう話とかあったと思うんですけど、ちょっとなかなかそれについては、対比のことについては親もわからないけども先生方もなかなか難しいところもあるっていう話もありましたんで、これはできる範囲、やれる範囲で整理をしていくというところだと思いますし、それも民間がいいとか悪いとかっていうわけじゃなくて、あくまでキャラクター、特徴的なところっていう意味でこういうことをやってる、ないしはこういうことについては小金井で同じことやってるようなケースもあるんだよ、

やってないケースもあるということだと思うんで。そういうのはわかる範囲で話していただいて、そうでなければ具体的に疑問に思ったら、また、何か見学に行ったりとか、こういうところを見たらおもしろいんじゃないかっていうのがまた出てくるんじゃないかなと思うので、今ちょっと話出たようなことを、先生方もそうですし、逆に我々委員長なり事務局のほうでも少し整理をして、やっぱり最終的には中間報告のレポートっていう形でまとめていって、第三者から見てぱっとわかりやすいっていうか、こういうところが小金井の保育なんだなっていうことが伝えられるような形にしていきたいなと思ってます。ちょっと引き続き、雲をつかむようなところもあって大変なものよくわかるんですけども、お願いできたらなっていうところだと思っています。すみません。

○川村委員長　それでは、お時間も迫って、もう過ぎてしまってますね。

では、この保育の質については引き続き次回にということでよろしいでしょうか。

ご質問あった内容についてはお答えしてませんので、次回にということで。

それでは、以上で(4)の保育の質についてを終了いたします。

次に、(5)当面の課題を議題といたします。

職員の募集配置状況、資料57の説明をお願いいたします。

○諏訪委員　保育課の諏訪です。資料57の職員の募集配置状況についてご説明させていただきます。

まず、①の臨時職員ですが、前回との変更点としましては、くりのみ保育園のほうで1名フルで決まったというところのみとなっております。②については、1月1日の採用とはなりません、1月の早い段階で採用をする予定ということで今はお知らせさせていただきます。以上でございます。

○川村委員長　それでは、ほかに何かありますか。

○東海林委員　あとからから来ちゃってあれなんですけど、期限つきの話って出てましたか。

○三橋委員長　任期つきの話出ましたけど、逆に東海林さんのほうでどうしてもここだけ聞いておきたいっていうのもしあれば。

○東海林委員　私は終わった後でこの間聞けたんですけど、もしオフィシャルになってないんだとすると。

○三橋委員長　一応任期つきでっていう話で今提案しているという話までは先ほど話がありました。

○川村委員長　それでは、ほかにないようでしたら、よろしいでしょうか。

じゃあ、以上で(5)当面の課題についてを終了いたします。

次に、(6)次回日程の確認を議題といたします。

若干休憩いたします。

休 憩

再 開

○川村委員長 それでは、再開いたします。

次回の日程は1月22日木曜日、午後7時半からと決定いたします。場所は追ってご連絡いたします。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会